

広報やまぞえ

Yamazoë

元気で、夢や生き甲斐が持て、安心して暮らせる村をめざして!

2

2024.FEB
No.688



一 目 次 一
P 2 村のできごと
P 5 議会だより

P 9 確定申告のお知らせ
P 11 今月の情報
P 16 イベントカレンダー ほか

12/7 大和茶振興学習会が開催されました



山添村茶生産組合青年部の主催で山添中学校1年生を対象に大和茶振興学習会が開催されました。急須を使用した茶の淹れ方の実習では、青年部員から茶のうまみを出すための湯の温度や浸出時間など細かな指導を受け、生徒が自ら淹れた茶を味わいました。

また、香りや味からお茶の種類を当てる闘茶（きき茶）会も行われ、多くの生徒が回数を重ねるごとにお茶の違いを見極められるようになり、村の特産品である大和茶についての知識が深まりました。

令和5年 12月 市町村対抗子ども駅伝大会への出場者が決まりました



3月2日（土）に檀原運動公園で開催される、第19回市町村対抗子ども駅伝大会に本村からやまぞえ布目ダムマラソン大会の記録を参考に選抜された8名が出場します。

選手たちは練習を重ねていくに連れ、一致団結しチームとしての絆が深まってきました。皆さまの温かい応援をよろしくお願いいたします。

【出場選手】

男子：乾裕星、中西梗介、植田瑛翔、井岡健翔

（後列左から順に）

女子：中尾一葉、東久保瑞希、田中杏菜、橋本梓

（前列左から順に）

11/6・20・27 シニア向けスマホ教室を開催しました



シニア向けスマホ教室を定期的に行っています。11月の講座では、「カメラの使い方」がとても人気で、多くの方にご参加いただきました。実際にその場で人や花の写真を撮る練習をしていただきました。最初は、写真がぼやけてしまっていた方も撮影のコツを学ぶと、とてもきれいに撮影できるようになり、感動されていました。

次回の開催については、「今月の情報」の「イベント・催し」のページをご覧ください。

11/29 企業版ふるさと納税(寄附金)への感謝状を贈呈しました



大和郡山市筒井町に本社がある藤本建設株式会社（代表取締役：藤本正義氏）から、企業版ふるさと納税のご寄附をいただき、感謝状を贈呈しました。

同社には、今年度実施中の村認定こども園建設工事を請け負ってくださっています。この度のご寄附は、こども園で使用する備品の購入事業に活用させていただきます。

〈和合結束〉村長からひとこと

「2月になりました。2月は逃げる!といいますが・・・。」

「1月は行く、2月は逃げる、3月は去る。」とよく言われます。年が明けてからの時の経過の速さを感じる今日この頃です。

役場の雰囲気はどうでしょうか?仕事始めに、職員には「笑顔で気持ちのいい挨拶を!」と話しています。忌憚のないご意見をお聞かせください。

既に、1か月が過ぎましたが、能登半島地震で命を落とされた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。また、復興・復旧が早期に進むことを強く願います。本村といたしましては既に義援金を送らせて頂きましたが、今後もできる限りの支援をしていきたいと考えています。



山添村には、自然や文化財だけでなく、誇れる産業がありますが、村民にはあまり知られていないという現状があります。今年は、村内の産業や企業をもっと知ってもらい、就労の場としての認知度を高めたい

と考えています。中高生に向けては、企業説明会として、ここ何年間か、村内の企業を紹介する機会を作ってきましたが、今後は、一般の人たちに向けても、そのような機会を増やしていくつもりです。

また、山添分校に関しては、村の活性化に繋がるのであれば、存続本校化に向けた取組を進めたいと考えています。山添分校は、農業の後継者を育成する目的で設立された高校です。原点に戻り、農業をしっかりと学ぶための学校。その中身として、現在の慣行農法だけでなく、有機農法や自然農法を学べる本州唯一の村立高校を目指します。令和6年度は堆肥作りなど具体的な学習内容を取り入れていきます。山添分校が村の活性化に繋がるようご協力をお願いします。

最後に、1月の区長会でもお願いしましたが、村民の皆さんのお声を聞かせていただく取組を今年も引き続き実施していきます。村の現状や今後のことについて意見交流を是非していきたいと思っています。気軽に声をお掛けください。区だけでなく、サークル等各種団体の皆さんからの要請をお待ちしています。

まほろば圏域ニュース



大和まほろば定住自立圏の市町村のつながりを深めるために、圏域市町村（天理市・山添村・川西町・三宅町・田原本町）の情報を、広報誌に隔月で掲載しています。今月号では、川西町の情報をご紹介します。

● Vol.35 川西町 ● おくやまテラスがグランドオープンしました!

川西町では、スーパーおくやま結崎店内の一部をお借りして、気軽に町民がつどえる新たな拠点づくりとして「おくやまテラス」をオープンしました。

おくやまテラスは、「シェアスペース」「シェアキッチン」「アウトドアスペース」としてそれぞれ用途別に3カ所利用できますのでぜひご利用ください。
※利用の手続きは、役場をお願いします。



アウトドアスペース

普段は、憩いの場として利用していただけるスペースとなります。イベントの開催も可能なスペースとなりますので、ご興味がある人は、お気軽にお問い合わせください。

シェアスペース

イベントや講座、ワークショップなどを開催していただけるスペースとなっています。健康づくりとしてeスポーツの講習会などが行われています。

シェアキッチン

日替わりで飲食店などを出店してもらえるスペースとなっています。飲食店にチャレンジしてみたい人、お店はもっているけどもっと多くの人に知って貰いたいと考えている人など、現在も出店者を募集していますのでお気軽にお問い合わせください。詳しくは川西町ホームページでご確認ください。

問 川西町総合政策課 ☎0745-44-2213



伊賀城和 (伊賀・山城南・東大和) 定住自立圏ニュース



伊賀城和



【問い合わせ】 伊賀市総合政策課
☎ 0595-22-9620
✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp



空からの圏域見学体験事業

12月23日(土)、自分たちの暮らすまちを空から見る「水と歴史でつながる圏域プロジェクト 空からの圏域見学体験事業」を行いました。

この事業は、幼少期から定住自立圏域住民としての一体感を養うことを目的に、ヘリコプターで定住自立圏域の上空を約100km周回飛行するプロジェクトです。

参加した子どもたちは、班に分かれて機内での注意事項などを聞いた後、三重県広域防災拠点伊賀拠点のヘリポートからヘリコプターに乗り込み、空からの圏域見学に出発しました。

帰着後の意見交流では、「初めてヘリコプターに乗ることができてわくわくした」「自分の暮らすまちは小さいと思っていたけど、空から見ると意外と大きくてびっくりした」など、一人ひとりが感想を発表しました。

この日は定住自立圏内の小学生4・5・6年生19人が参加し、県をまたいだ交流を深め、圏域住民としての一体感をより一層強めた1日となりました。



▲ヘリポートで搭乗前の説明を聞きました。



◀ 出発前の子どもたちに、岡本伊賀市長が「今日の体験をもとに、自分たちの地域をどんなふうにしていきたいか感じ取ってください」とあいさつしました。



▲ワクワク、ドキドキした様子で離陸を待つ子どもたち



▲離陸するヘリコプター。約100kmを45分程度で周遊しました。



▲感想を発表する様子

山添村議会定例会の結果

第4回定例会を、12月7日から12月18日まで12日間の会期で開きました。条例の制定、改正、補正予算、財産の取得、工事請負契約の変更、人事案件並びに議員発議の意見書が提出され、採決の結果、全件可決、同意しました。その概要を要約してお知らせします。

図 議会事務局（総務課内）

提出議案とその審議内容

一 条例

▼山添村立こども園設置条例の制定について（全会一致で可決）

現在の3保育園を統合し、新たに山添村立山添こども園として、幼児連携型のこども園を設置する条例を制定しました。

▼山添村公営企業の設定等に関する条例の制定について（全会一致で可決）

簡易水道事業並びに下水道事業について、公営企業法の財務規定を令和6年度から適用するための条例を制定しました。

▼山添村監査委員に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）

地方自治法の一部が改正されたことに伴い、国との整合を保つため改正を行いました。

▼一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）

▼特別職の職員で常勤のもの、給与及び旅費に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）

▼山添村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）

▼山添村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）

人事院勧告に基づく、国家公務員の給与改定が行われたことを受け、

その内容に準拠して本村職員の給与を改定しました。また、一般職の給与改正にあわせ、特別職、村議会議員、会計年度任用職員の給与、報酬についても改正しました。

▼山添村手数料徴収条例の一部改正について（全会一致で可決）

戸籍法の一部改正に伴い、本村においても国との均衡を図るため、本条例の改正を行いました。

▼山添村印鑑条例の一部改正について（全会一致で可決）

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、国との均衡を図るため、本条例の改正を行いました。

▼山添村国民健康保険条例の一部改正について（全会一致で可決）

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国との均衡を図るため、本条例の改正を行いました。

一 予算

▼令和5年度山添村一般会計補正予算（第6号）について（全会一致で可決）

▼令和5年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について（全会一致で可決）

▼令和5年度山添村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について（全会一致で可決）

▼令和5年度山添村簡易水道特別会

計補正予算（第1号）について（全会一致で可決）

▼令和5年度山添村介護保険特別会計補正予算（第3号）について（全会一致で可決）

※前記補正予算5議案については、一括して審議。8頁参照。

一 契約等

▼財産の取得について（全会一致で可決）

取得財産
山添村認定こども園備品の購入
入札方法 一般競争入札
金額 16,940,000円
相手
磯城郡田原本町大字阪手
658番地の1

株式会社 カギオカ
代表取締役 鍵岡種彦 氏

▼工事請負契約の変更契約の締結について（全会一致で可決）

工事名 山添村簡易水道（遅瀬地区）水道施設改良工事（配管その2）
相手 株式会社 脇組
代表取締役 脇 義宣 氏

契約金額の変更
（変更前） 98,010,000円
（変更後） 106,581,200円

▼工事請負契約の変更契約の締結について（全会一致で可決）

工事名 山添村簡易水道（切幡地区）水道施設改良工事（配管その1）
相手 株式会社 栗田建設
代表取締役 栗田一紀 氏

契約金額の変更
 (変更前) 48,180,000円
 (変更後) 49,523,100円

【 人事 】

▼教育委員会教育委員の任命につき
 同意を求めることについて(全会
 一致で同意)
 ・小西 和世 氏〔岩屋〕

【 意見書 】

▼建設労働者の雇用改善、担い手確
 保・育成に関する意見書について(全
 会一致で可決)

建設労働者の長時間労働の是正や
 週休2日制の推進、最適な賃金水準
 の確保などの雇用改善は喫緊の課題
 であり、これらに起因する他産業と
 の人材獲得競争の激化や高齢化によ
 る深刻な担い手不足、他産業を大幅
 に上回る有効求人倍率の高止まりの
 解消も急務となっている。そのため
 政府には、魅力ある、そして、持続
 可能な建設業の実現に向け、次に掲
 げる事項を強く要望する。

1. 建設労働者の雇用改善、能力開
 発の推進及び向上を図るとも
 に、高い水準の賃上げに向けた環
 境整備に努めること。
2. 建築大工をはじめとした若年者
 等の入職・定着を促進し、建設業
 の担い手確保・育成を推進する
 こと。
3. 建設キャリアアップシステム(C
 CUS)の普及促進を図ること。

一般質問と答弁の要旨

質問と答弁を要約して掲載してい
 ます。

【質問】 大谷敏治 議員

▼物価高騰から村民生活を守る対策
 について

1. 簡易水道事業について
 村民は、物価高騰を受けて水道料
 金も上がるのではないかと不安を
 持っている。そこで、村民等を支
 援するための負担軽減策が必要と
 考えるが水道料金の減額等の考え
 はないか。
2. わが村の経済について
 わが村経済の現状をどのように認
 識し、事業者等への支援の継続と
 更なる拡充が必要である。また、
 物価高騰の影響は全ての村民にか
 かわる事態であることから、村独
 自に一律に給付する新たな給付金
 事業を検討してはどうか。また地
 域経済の活性化を図るため、プレ
 ミアム商品券の発行を再度検討し
 てはどうか。
3. 来年度の事業への影響について
 物価高騰が続く中、来年度予算編
 成についてどのような考えか。

【答 弁】 野村 村長

簡易水道事業については、平成29
 年度には国庫補助事業での広代・広
 瀬・岩屋の3地区での新水源新設工
 事を実施し、平成30年度からは10カ

年整備計画に基づき国庫補助事業を
 利用し、各地域での配水管の更新工
 事を継続し施工している。

現在、水道施設の電気代や物品の
 価格が高騰しており、簡易水道事業
 は厳しい経営状況にあり、加えて、
 施設の老朽化に伴う更新需要の増加
 や人口減少に伴う料金収入の減少な
 ど取巻く経営環境が年々厳しさを増
 している中で、水道料金の減額等に
 よる村民の生活負担軽減策について
 は、難しいと判断している。これら
 の課題を関係者が共有し、一丸と
 なって取組んでいく必要がある。20
 年後、30年後の将来を見据えた目標
 を示す水道ビジョンや簡易水道施設
 の効率化のため、水道施設統廃合を
 含め、簡易水道基本計画を策定する
 ことも検討している。

次に、村の経済対策について、農
 林業では、国の地方創生臨時交付金
 を活用し、一律に給付するのではな
 く、国の推奨内容に添う内容で農業
 者への支援を行っている。物価高騰
 対策支援を令和4年度から継続し
 て、原油価格や物価の高騰により影
 響を受けた方への負担軽減と経営支
 援を図るため、燃料及び資材費の購
 入費用の一部を補助している。更に
 は、肥料原料の国際価格の変動を受
 けにくい、国内資源を活用した肥料
 の購入に係る費用の一部の補助も実
 施している。加え令和4年度に引続
 き農林業者、商工業者の方に持続化
 給付金事業も行っている。

新たな給付金事業を検討してはと
 のことだが、まずは現行の補助制度
 等を活用していただきたい。

次にプレミアアム付商品券の発行
 は、以前に家計の負担緩和や地域に
 おける消費下支えを目的に、本村で
 も実施した。実施後の状況を見た
 き、村民にとっては家計の負担緩和
 にはつながったと思うが、事業者の
 売上増にはつながっていない。現在、
 物価高騰などにより村民の生活への
 影響が計り知れないものがある中、
 プレミアム付き商品券を発行するこ
 とが、村の経済の活性化につながる
 のかどうか疑問が残る、特に収入減
 の方にとっては、いくらプレミアアム
 が付いても必要以上に消費すること
 はないと思う。

また、商品券の発行費用も必要に
 なる。これらのことから、プレミアア
 ム付き商品券の発行は現在考えてい
 ない。

最後に、来年度の予算編成につい
 ては、これから各課と予算査定を行
 い、予算案を作成し、現在の経済状
 況等を踏まえ、村民サービスの向上
 を念頭に置き、最小限の経費で最大
 限の効果が得られるよう予算編成を
 行いたい。

【質問】 藤田和子 議員

▼情報化とデジタル化

- ①ごみの分別 ②議案等の公開
1. ごみの分別収集をより適切に進
 め、一層の減量を図るために、どの

ごみに当てはまるかを素早く調べる
ことができるような情報が必要で
ある。つながりアプリ「めえめえ」
に、現在の分類より詳しいものを
掲載しては。

2. 現在、議会で採決された議案等
は、広報やまぞえに掲載されるが、
何々についてという案件と、結果
を要約したもので、審議資料
も含めて公表すべきである。(人
事及び訴訟、損害賠償案件は除
く)。住民には、具体的な内容を
知る権利がある。開かれた村政、
開かれた議会というには、情報の
共有が不可欠である。村のホーム
ページに掲載しては。

【答 弁】 野村 村長
ごみの分別について、日頃より、
住民の皆さんのご協力により、ごみ
の排出量はコロナ禍の影響もあつた
が、令和3年度には約860トン
だったものが令和4年度は約804
トンと大きく減少し、本年度も昨年
度同時期に比べ減少傾向にある。リ
サイクル物品の回収においても令和
3年度、4年度ともに100トン
を超える多くのごみが適正に分別され
りサイクル物品として回収すること
ができ、改めて、住民の皆さんのご
協力に感謝申し上げます。

ごみの分別に関して、現在は山添
つながりアプリ「めえめえ」を通じ、
村ホームページ上に五十音順の検索
一覧を掲載している。加えて、全村
民の皆さんが分かりやすくごみの分

別が行えるよう、どの種類に該当す
るごみなのかを取りまとめた紙媒体
のガイドブックの作成を来年度以降
に予定している。その後、山添つな
がりアプリ「めえめえ」や村ホーム
ページにも反映し、多くの村民の
方々がごみの分別方法を容易に確認
できるように検討したい。

次に、議案の審議資料の公表につ
いて、現在、各議案の内容、審議結
果については、ケーブルテレビでの
議会放送、広報の議会便りなどの形
で公表している。議案の審議の際、
必要に応じて議員の皆さんに議案の
資料を配付し、口頭で説明し、議案
審議いただいたており、この資料を公
表してはとのことだが、議案資料だ
けでは、数字だけの資料など部分的
な資料も多く、分かりづらいものが
ある。条例改正、予算、新たな補助金
施策など、住民の皆さまに分かりや
すい資料として、広報、ホームページ、
山添つながりアプリ「めえめえ」
などで情報を発信する。

【質 問】 奥谷和夫 議員
▼村議会改革にあたっての本村の対
応について

議会が村民に開かれ、村民の声や
願いが反映されるよう本村議会の改
革が求められているが、村としての
予算措置や条例整備などの措置が必
要と考えるが本村の考えは。

1. 議員に政策調査研究等の活動の
ため、政務活動費を支給する考え

は。
2. 子どもが村の一員であることを
認識し、村政についての意見を表
明する機会として「子ども議会」
を開催しては。

【答 弁】 野村 村長
地方自治法では「普通公共団体は、
条例の定めるところにより、その議
会の議員の調査研究その他の活動に
資するため必要な経費の一部とし
て、その議会における会派、または
議員に対し、政務活動費を交付す
ることができる。」と規定されている。
住民サービス向上のための議員の調
査研究に必要な費用であれば、村と
しても前向きに検討したいと考える
が、まずは、条例の制定も必要なこ
とから、議員の皆さんで政務活動費
の必要性をご検討いただき、議会の
意見を参考に、村としても検討して
いく。

次に子ども議会について、小学6
年生の社会科授業の中で、我が国の
政治は国民主権の考え方の下、国民
生活の安定と向上を図る大切な働き
をしていることを学ぶ。議会体験学
習を通じて、議会の仕組みや流れを
学ぶとともに、ふるさと山添村の行
政に興味・関心を持つことは、今後
の主権者教育にもつながる。子ども
議会の趣旨の一つは、この政治や議
会への関心を高めることにある。一
方、もう一つの側面として、子ども
たちから見た地域の課題を見つけ、
解決方法を考えたり、探究的な取組

みを出し合ったりするなど、子ども
たちが社会の一員として地域社会に
参画していく機会でもある。子ども
議会を子どもたちの学びに、どうつ
なげていくのかも含めて対応してい
きたいと考える。

【質 問】 野村信介 議員
▼①山添村立奈良県立山辺高等学校
山添分校の今後について
②オーガニックビレッジ宣言につ
いて

1. 10月の全員協議会において、分
校の在り方検討委員会の答申案を
受け、その上で県教育委員会と話
し合った結果、村長は、今後2年
間、分校の運営に力を入れて本校
化を目指す述べた。一年前、昨
年度の12月定例議会では、村立高
等学校として維持することは困難
と述べているが、この方針や考え
を変更するに至った経緯は。「分
校の運営に力を注ぐ」という今後
の具体策と、金銭的見通しは。
2. 村長が公言されている我が村の
「オーガニックビレッジ宣言」は、
村の農業政策の大きな方針となる
が、あまり議論が行われないまま
進んでいる。これらを成功させる
ためには、議論の場を広げ、情報
も提供すべきである。村民に丁寧
な説明を求める。

【答 弁】 野村 村長
高等学校は義務教育ではない。中
学生や保護者の皆さんがどのような

7 2024.2 広報やまぞえ

高等学校が望まれるのか。私の考えは、子ども達が行きたい学校。保護者が行かせたい学校。地域が支えてくれる学校。いわゆる魅力ある学校で、全国でどこでしか学べないという特色、そして村の農業後継者不足、荒廃地の増加等の課題を少しでも解決できるものであって欲しい。そして、そのような人材が育って欲しい。私は農業振興を村の活性化の大きなファクター（要素）にしたいと考えている。有機農法もその一つである。山添分校の本校化を考えたとき、生徒数の減少や村の人員や財政的なこと等、将来にわたり高等学校を村単独で管理、運営していくことには、いくつかの課題がある。そのため継続は難しいと議会では答弁した。しかし、その後、議員を含め、様々な方々からのご意見をいただき、また令和5年5月から設置した、山添分校の在り方検討委員会では、10回の委員会が開催され、「村立の定時制高等学校として本校化を」との答申がなされた。そのことを受け、私としても、高等学校が村の農業振興、活性化につながるという可能性が少しでもあるのならばと考え、これからの2年間、本校化を目指した取組に挑戦する決心をし、今後、教育委員会と学校、地域で協力しながら、できることから取り組んでいきたいと考えている。例えば、村内農家の指導による実習や農産物販売、有機農法充実の取組、村内事業所でのイン

ターシッピングなど実習の充実や地域との連携強化から始めていく予定である。地域の皆様方の人的、技術的なご協力お願いしたい。

また、高等学校教育の目的は、知徳体バランスの取れた社会で活躍できる人材の育成で、更に、高等学校があることでこの村が活性化し、発展して欲しい。令和7年に改めて取組の状況も勘案し、村と高等学校の将来のことや財政的なことも踏まえ、総合的かつ最終的な判断をしたと考えている。予算については、先に述べた取組に関して必要であるものには対応する。

次にオーガニックビレッジ構想について、住民の皆様への情報提供、また、その議論は、令和6年の1年間をかけて進める検討会や試行的な取組みの中で行っていく。具体的には、農業者と消費者による意見交換会や講座、また、勉強会でオーガニックの基本や栽培技術の向上など、学ぶ機会を設け、更には、学校との連携や良質堆肥の試作、販路拡大への取組を行う。その1年間の成果等をもとに、今後5年程度の持続可能な実施計画を策定する。その後、オーガニックビレッジ宣言を行い、全国へ発信する。そして、自立及び定着への流れを数年かけて実施していきたい。決して、農家の皆様に有機農業へ転換してもらおう、ということではなく、この施策で現行農業者へも様々なメリットがある取組を進めて

いきたい。

補正予算の内容 (単位：千円)

○令和5年度一般会計補正予算 (第6号)

補正前の額	補正額	計
3,941,961	40,490	3,982,451

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金、住基システム改修委託料、簡易水道特別会計繰出金等

○令和5年度介護保険特別会計補正予算 (第3号)

補正前の額	補正額	計
642,999	1,287	644,286

介護保険事務処理システム改修費

○国民健康保険特別会計補正予算 (第5号)

補正前の額	補正額	計
478,820	70,000	548,820

療養給付費等

○令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)

補正前の額	補正額	計
75,591	3,000	78,591

保険料負担金増額

○令和5年度簡易水道特別会計補正予算 (第1号)

補正前の額	補正額	計
497,330	4,591	501,921

水道施設の修繕費、水道管路災害復旧工事費

12月			11月	月
18日	12日	11日	7日	24日
第4回定例会開会 全員協議会	総務委員会	文教厚生委員会	第4回定例会開会 全員協議会	正副議長並びに各委員長会議
				議会名

議会のあゆみ

令和5年分 確定申告のお知らせ

■ 住民課

確定申告相談期間

2月16日(金)～3月15日(金) (土日・祝日は除く)

午前9時～午前11時 ・ 午後1時～午後4時

申告相談会場 役場1階会議室 (※相談時間は、ご予約時間から前後することがあります。)

山添村申告会場での相談内容変更のお知らせ

下記に該当する申告のある方は、山添村申告会場ではお受けできませんので桜井税務署が開催する確定申告相談で申告をお願いします。(桜井税務署での相談受付については、10ページをご覧ください)

- ・住宅ローン控除を受けたい方で、入居1年目の方 (初めて認定を受ける方)
- ・災害の控除 (雑損控除、災害減免法の軽減など)
- ・譲渡所得 (長期、短期ともに 株式や土地等の売買)
- ・株式配当所得
- ・利子所得
- ・事業などを開始して初めての申告
- ・青色申告
- ・山林所得
- ・贈与税、相続税、消費税等の国税の申告
- ・過年度分の申告、準確定申告

当日で持参いただくもの

- ・個人番号カード又は個人番号通知カードと本人確認書類
個人番号カードの4桁の数字及び英数字合わせて6～16桁の暗証番号
- ・税務署からのハガキ、封筒
- ・所得計算に必要な帳簿書類等および源泉徴収票
- ・国民年金保険料等支払証明書、生命(地震)保険料などの所得控除に必要な書類
- ・還付申告をされる方は通帳など口座番号がわかるもの等

確定申告相談は事前予約が必要です!

予約をせずにお越しいただいた場合は申告相談をお受けすることができませんのでご注意ください。

◆予約方法

- インターネットの場合、下記URLまたはQRコードから申請ページに進み、内容に沿ってご入力ください。

▶予約受付時間 2月1日(木)～3月8日(金)
24時間(当日の予約はできません) ※予約が埋まり次第終了します。

▶申込URL <https://logoform.jp/form/qBJB/457671>

- 電話の場合、希望日時・氏名・住所・電話番号・申告内容をお聞かせください。

▶予約受付時間 平日の午前8時30分～午後5時00分(土日・祝日は除く)

▶電話番号 85-0043

※先着順となりますので、ご希望に添えない場合はご了承ください。



▲スマホ専用画面に
アクセスできる
QRコード

申告予約をする前に・・・

今年の確定申告はスマホ(PC)申告にチャレンジしましょう!

スマートフォンやパソコンを使用すれば、画面の案内に沿って入力するだけで、ご自宅で確定申告書を作成可能!そのまま提出することができます。

URL: <https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsctrl>

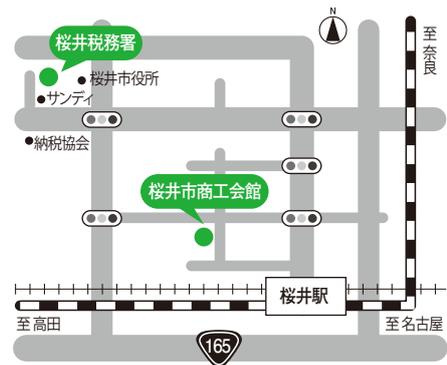


桜井税務署が主催する確定申告作成会場での申告相談について

桜井税務署の確定申告会場は 「桜井市商工会館3階」です。

(JR・近鉄桜井駅から徒歩5分)

開設期間 2月16日(金)～3月15日(金)
※土・日・祝日は開設していません。
開設時間 午前9時～午後5時
所在地 桜井市大字川合260番地の2



※確定申告会場では午後4時まで申告相談の受付をしておりますが、会場の状況に応じて早めに相談受付を終了させていただく場合もございます。

※2月16日(金)～3月15日(金)の期間は、税務署内では申告相談を行っておりません。

電話でのお問合せは、桜井税務署(☎0744-42-3501)に電話していただいた後、自動音声案内に従い「0」を選択してください。

令和6年分確定申告(令和7年2月17日～3月17日)から山添村での相談受付方法が変わります

従来の対面相談方法から、ご自分でPC等を使い入力していただく方法へ変わります。わからない場合は職員が入力を支援します。(一般、農業、不動産用収支内訳書の作成や、障害者手帳をお持ちの方など、操作が行えない方については従来通り、職員が支援します。)

令和6年分確定申告をご自分で入力していただけるよう、令和5年分確定申告の際に入力した箇所を示した操作マニュアルを作成し、お渡しします。

住民税(村民税・県民税)の申告について

村民(県民)に対し、その所得に応じてかかる地方税です。確定申告をする必要のない方でも村・県民税の申告をしてください。(住民課窓口で行っています)

申告書が必要な場合は住民課までお申出ください。

【ご注意ください】

- ・16歳未満の扶養親族の扶養控除はありませんが、非課税限度額の算定に必要となります。
- ・前年中に収入(所得)がなかった人は収入がなかった旨をご記入の上、提出してください。申告がないと税証明(所得証明、課税証明、非課税証明)が発行できません。また、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険などの保険税(料)の算定や、他の行政サービスを受ける上でも必要な資料となりますので、必ずご提出ください。

今月の情報

詳しくは、各問い合わせ先にご確認ください。

役場の直通番号ご案内
市外局番 ☎0743

総務課 85-0041 行政相談、人権相談、情報公開、消費生活相談、議会、選挙、広報、統計、消防、防災、防犯、交通安全などに関すること	総合政策課 85-0040 総合計画、地方創生、定住自立圏構想、業務改革及びデジタル化推進、企業版ふるさと納税、重要施策の総合調整、村長の特命事項などに関すること	住民課 85-0044 戸籍、印鑑登録、住民票、村税、介護保険料、国民健康保険、諸証明、国民年金、福祉医療、児童手当などに関すること	保健福祉課 85-0045 社会福祉、保健・予防事業、生活保護、介護保険、地域包括支援センター、保育園、診療所などに関すること
環境衛生課 85-0047 簡易水道、下水道、公害、環境美化、畜犬、エネルギーなどに関すること	地域振興課 85-0048 商工業、観光、移住定住、地域づくり、ふるさと納税などに関すること	農林建設課 85-0046 農業委員会、農地・農業相談、農林水産、地籍調査、道路、河川、災害復旧などに関すること	教育委員会事務局 85-0049 学校教育、社会教育、社会体育、生涯学習、文化財、公民館などに関すること
山辺環境衛生組合 山辺衛生センター 85-0253	浄化槽維持管理、し尿汲取り	財務会計室 85-0416	出納・会計などに関すること

税・保険

村税等の2月分の納付について

健康保険税・後期高齢者医療保険料の第8期、及び介護保険料の第5期の納付月です。

納付書は、第1期納付書を送付する際に、第2期以降分の納付書もまとめて一括送付しています。

年度途中で税額等に変更が生じた場合は、その都度変更後の納付書を一括で送付します。

なお、各納期限を過ぎると督促手数料、延滞金が発生しますのでご注意ください。

また、コンビニでも村税等の納付が可能ですので、ぜひご利用ください。

納め忘れの心配がない口座振替納付を新たに利用される場合は、金融機関で手続きが必要です。利用可能な金融機関は、南都銀行、奈良農協、ゆうちょ銀行です。

☒ 住民課

健康・福祉

備えて安心「安心カード」

「安心カード」って

どんなもの？

自宅に救急車を呼んだ際に、駆け付けた救急隊員が適切に救護し、緊急連絡先へ素早く連絡を行うためのものです。

あらかじめ安心カードに自身の情報を記入し、ケースに入れて冷蔵庫に保管しておきます。

記入内容の確認を

お願いします

安心カードは、古い情報のままだと適切な救護を受けられない可能性もあります。年齢や常用している薬など内容に変更がないか再度ご確認いただき、ご活用くださいようお願いいたします。なお、カードに記入された個人情報、救急用務以外には使用しません。

※広報の中に安心カードを折り込んでいます。記入欄が足りない場合は、役場・各出張所・保健福祉センター・村内診療所に設置しておりますので、ご自由にお持ち帰りください。

☒ 保健福祉課

野村医院 2月予定

★2月中も、インフルエンザ・ワクチン接種可能(公費も)です。
★注意・6日(火)は、夕診ありません

- 午前診は9時～正午。 夕診17～19時。
- 往診は随時受け付け。
- 診察の予約は、お電話やメールでどうぞ。

✉ letter@nomuraclinic.pro
☎85-0439 FAX85-0438

月	火	水	木	金	土
6日(火曜)は、午前診のみです。 往診と夕診は、ありません。			2/1	2*	3
5	6午前のみ	7	8	9*	10
12	13*	14	15	16*	17
19	20*	21	22	23	24
26	27*	28	29	*印は夕診もある日	

税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・エコ

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

子育て・教育

小中一貫教育トピック⑤

「学び」つながる山添の教育

中学校教員が小学校で指導を行ったり、小学校教員が中学校で指導を行うなどの校種を越えた指導も小中一貫教育の代表的な取組の一つです。例えば、

- ・ 中学校教員がそれぞれの教科の専門性を生かした授業を小学校で行う
 - ・ 小学校教員が中学校において、生徒に補充的な指導を行う
- などの取組があります。小・中学校の教員が協働して指導を行うことにより、児童生徒理解が深まったり、学習指導や生徒指導の改善につながりやすくなったりするといったメリットが考えられます。

今後、児童生徒がそのよさを実感できるような取組について検討していきます。

☒ 教育委員会事務局



高校生の保護者の方へ 通学定期助成金について

高等学校等へバスを利用して通学されている生徒の保護者の方に対して、経済的負担の軽減を図るために通学定期券購入代金の一部を助成します。受付期間があるため、お早めにお手続きください。

▼対象者 本村から高等学校等へバスで通学している方

▼対象路線

天理都祁線(奈良交通)、
上野山添線(三重交通)

※コミュニティバス・村民送迎バスを除く。

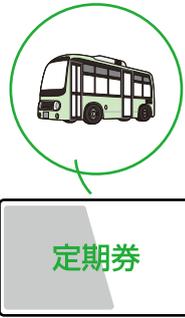
▼助成額 令和5年4月から翌年3月までの通学定期券購入代金の3割

▼受付期間

3月1日(金)～3月29日(金)まで

※申請には、通学定期券の写し(購入金額、有効期限、区間が分かるもの)の添付が必要です。申請受付期間まで大切に保管してください。

☒ 教育委員会事務局



環境・エコ

3R(スリーアール)活動について

活用に関するキーワードです。リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の頭文字「R」を取ってできた言葉です。詳細は左記のとおりです。

○リデュース (Reduce)

- 「ごみの発生を減らすこと」
- ・ マイバック・マイ水筒を使う
- ・ 詰替商品、簡易包装の商品を選ぶ
- ・ 食べ残しをしない など

○リユース (Reuse)

- 「繰り返し使う」
- ・ 不要になった物は必要な方などに譲る
- ・ びんなど再度使用できる商品を選ぶなど

○リサイクル (Recycle)

- 「資源化し再び製品化すること」
- ・ 分別を行いリサイクルにだす
- ・ リサイクル製品を使用する など

※リサイクルの収集品目、収集日については「家庭ごみの分け方・出し方ポスター」をご覧ください。

3R活動への協力がごみの減量化、そして地球温暖化防止に繋がります。

☒ 環境衛生課

募集・相談

「さらに詳しいスマホ教室」開催のお知らせ

これから訪れるデジタル社会に向けて、デジタルを楽しく、少しずつ知っていただくために、シニア世代の方を対象に「さらに詳しいスマホ教室」を定期的に開催しています。

▼日程及び場所

2月8日(木) / 波多野公民館
2月22日(木) / 豊原公民館

▼内容及び時間

①電源の入れ方・ボタン操作
午前10時～11時

②全国版救急受診アプリ利用方法
午前11時30分～12時30分

③健康保険証利用登録・公金受取口座の登録
午後1時30分～2時30分

▼定員 各講座8名(先着順)

※事前予約が必要です。

▼参加費 無料

☒ 総合政策課

**きこの栽培技術研修会
参加者を募集します**

しいたけ等食用きのこの知識や栽培技術習得のための講義・実習を行います。

【奈良県主催】

▼日時

3月2日(土)午前10時～午後3時
(午前9時30分受付開始)

▼場所 宇陀市農林会館

(宇陀市榛原下井足825番地)

▼対象者 18歳以上(幼児同伴不可)

▼募集人数 60人(抽選)

▼参加費 無料

▼申込方法

2月5日(月)～2月14日(水)の間に電話又はFAXで住所・氏名・性別・電話番号を東部農林振興事務所までご連絡ください。

☎ 0745-8419501

FAX 0745-8412127

【山添村主催】

▼日時

3月9日(土)午前10時～午後2時
(午前9時30分受付開始)

▼場所 山添村ふれあいホール

▼対象者 18歳以上(幼児同伴不可)

▼募集人数 10人(先着)

▼参加費 無料

▼申込方法

2月1日(木)～3月8日(金)

の間に電話又はFAXで住所・氏名・電話番号を農林建設課までご連絡ください。

☎ 農林建設課

85-10046

FAX 85-10472

自衛官を募集します

◆自衛官候補生◆

▼資格

18歳以上33歳未満

▼受付期間

随時

▼試験日

受付時に通知

◆その他募集種目◆

予備自衛官補

◆自衛隊説明会のお知らせ◆

▼日時

午前9時～午後5時まで自由参加

▼場所

自衛隊天理募集案内所
(天理駅徒歩1分)

▼説明内容

就職、進学、福利厚生、その他質問事項等についてご説明します。

☎ 自衛隊天理募集案内所

0743-6312540



イベント・催し

奈良県司法書士会

全国一斉「遺言・相続」無料相談会

近年の相続登記未了による所有者不明土地問題や空き家問題の解消に向けた法改正の一環として、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されることとなっております。そこで、奈良県司法書士会では、遺言や相続に関する無料相談会を下記のとおり開催致します。

▼開催日時

2月17日(土)
午前10時～午後4時

▼開催場所

【北部会場】
奈良県司法書士会館
奈良市西木辻町32015

▼開催場所

【南部会場】
奈良県社会福祉総合センター
橿原市大久保町320番地11

▼内容

遺言、相続登記その他相続に関する相談

▼相談方法

面談及び電話

▼相談料

無料
本相談会は予約優先です。ご予約は奈良県司法書士会まで電話ください。

☎ 奈良県司法書士会

0742-8118050

広報やまぞえに広告を掲載しませんか

有料広告掲載欄に広告を掲載する広告主を、毎号募集しています。店や会社のPR、催しごとの案内などお気軽にご利用ください。



☎ 総務課

OA機器の総合商社 オフィスのことなら!

奈良OAシステム株式会社

コピー、FAX、プリンター
防犯カメラ、各種システム、印刷・製本など

本社
〒635-0001 奈良県大和郡山田大字松塚755番地1
TEL 0745-23-7000 / FAX 0745-23-7300

奈良支店
〒630-8141 奈良県奈良市南宮原町3丁目E 1528-6 奈良OAビル3F
TEL 0742-50-1801 / FAX 0742-50-1804

三郷支店
〒518-0627 三重県名張市林根が丘7番町3街区41番
TEL 0595-44-6666 / FAX 0595-44-6667

税・保険

健康・福祉

子育て・教育

環境・エコ

募集・相談

イベント・催し

その他

広告

その他

令和6年度・7年度

建設工事等入札参加資格

申請受付について

山添村が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、役務及び物品供給業務を受注するためには、入札参加資格申請書の提出が必要となります。

①受付期間

2月1日(木)～29日(木)

②「建設工事」、「測量・建設コンサルタント」及び「役務・物品供給」ではそれぞれ申請書及び提出物が異なります。

③物品供給とは、製品や数が多く高額になる消耗品の納入です。

④受付は、郵送のみとなります。詳細は、村のホームページをご覧ください。

問 農林建設課

奈良方面村民送迎バス及び

奈良交通東山線の利用について

令和6年4月1日以降も奈良方面村民送迎バスの利用及び奈良交通東山線特別乗車券をご利用いただく場合は更新が必要です。

役場窓口または電子申請で手続きをしてください。

問 総務課

「感震ブレーカー」の設置推奨について

地震による火災の過半数は電気が原因という事実をご存知ですか？

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気火災の出火でした。地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことです。

電気火災対策には、「感震ブレーカー」が効果的です。「感震ブレーカー」は、地震発生時に設定値以上の揺れを感知した時に、ブレーカーやコンセント等の電気を自動的に止める器具です。「感震ブレーカー」の設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

※「感震ブレーカー」の製品については、電気工事が必要なもの、不要なものがあります。詳細については、各メーカー等に問い合わせいただくか、山添消防署 予防課までお問い合わせください。

問 山添消防署 ☎510304

自動車の検査・登録の各種申請について

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車・の検査・登録の各種申請が、窓口集中します。

この時期は、申請者の皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)等の各種手続き及び検査につきましては、できるだけ早期に済まされるようお願いいたします。

登録及び検査関係の案内につきましては、ヘルプデスク「0501554012063」(音声又はFAXサービス)により24時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページにおいて各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。

問 近畿運輸局奈良運輸支局 ☎0501554012063

寄附金の収納事務を委託しています

委託しています

村では、次のとおり収納事務の委託先を追加しましたので、山添村会計規則第17条第3項の規定により公表します。

▼委託事務名

ふるさと応援寄附金の収納(インターネットによる公金支払いの方法により納付されるものに限る。)

▼委託先の名称及び事務所の所在地
株式会社オールアバウトライフ
マーケティング

問 東京都渋谷区恵比寿南1丁目15-1
地域振興課

能登半島地震に対する

義援金の送付について

新年早々に石川県能登地方を襲った震度7の大地震は日本全体を震撼させたものとなりました。

この震災により200名を超える方々が犠牲となり、今なお多数の方々が避難生活を余儀なくされています。

今回、山添村として1月4日付で石川県を通じ義援金30万円をお送りしました。

今後も役場・出張所に募金箱を設置していきますので、皆様の暖かいご支援をお願いします。

問 総務課

令和6年の区長さんをご紹介します

今年一年よろしくお願ひ申し上げます。

大 字	氏 名
室 津	奥 中 彌壽志
松 尾	西 窪 耕 介
的 野	南 辰 治
峰 寺	上久保 諭
桐 山	乾 卓 司
北 野	井 倉 圭 司
春 日	今 北 尚
大 西	福 田 寿 史
菅 生	森 雅 行
上 津	辻 啓 二

大 字	氏 名
下 津	中 村 達 也
遅 瀬	山 上 学
中 峰 山	今 本 忠 伸
広 代	宮 次 孝 一
中 之 庄	松 井 隆 幸
吉 田	奥 西 研 一
広 瀬	川 波 多 潤
鶉 山	山 本 丈 晴
片 平	南 出 正 光
葛 尾	高 橋 忠 司

大 字	氏 名
三ヶ谷	今 谷 英 一
勝 原	巽 義 男
岩 屋	増 田 均
毛 原	増 田 和 史
切 幡	西久保 博 史
伏 拝	植 田 誠 輝
助 命	川 畑 剛
箕 輪	奥 坊 恵 典
大 塩	辰 巳 佳 久
堂 前	中 西 教 昭

山添俳句教室〔十二月句会より〕

山本ヒロ子選

年の暮

白壁にさ揺るる影や柿簾 田畑 茂代

落葉踏む音のみひびき大人の墓 中島ミツ子

ぎしぎしと吊り上ぐ神の大飾り 西岡たか代

草の絮三角屋根を越えゆけり 淵脇 逸郎

貼り替へし障子明りや藩主邸 松尾 忠子

又三郎読みるる真夜の虎落笛もがりぶえ 向井 弥栄

年惜しむ曾孫の写真また眺め 今西眞佐男

神杉に掛けむと長き注連をな縋う 尾上 正典

注連繩の朽ちし磐座冬ざるる 山本ヒロ子

■「小寒・大寒」と、ますます凍てつく朝が続きます。しかし、「初春・立春」と春を待つ心は、日ごと膨らむ梅の蕾のように膨らみます。

東より春は来ると植ゑし梅

(高浜虚子)

社 員 ・ パ ー ト 募 集 中 !!

<社員>

業務内容 お茶の製造・加工

勤務時間 8:30~17:30

<パート>

業務内容 お茶の製造・加工サポート

勤務時間 8:30~17:30

まずは、お気軽にお電話ください!

電話番号: 0743-87-0431

株式会社 カメタニ

〒630-2231 奈良県山辺郡山添村勝原1687番地

村内 イベントカレンダー

2 月

村主催の催しや、リサイクル物品の回収日などを1カ月分のカレンダーにまとめました。
皆さんの予定なども書きこんでいただき、自分だけのカレンダーとしてご活用ください。
各種詳細は、本紙該当ページや「家庭ごみの分け方・出し方」ポスターをご覧ください。

[1/29 ~ 3/3]

月	火	水	木	金	土	日
1/29	1/30	1/31	1	2 すくすく広場	3	4 リサイクル物品 回収日①
5	6	7 すくすく広場 Ⓞ毛筆に親しもう (東山公)	8	9	10	11 ※建国記念の日 Ⓞ山添村スケッチ 教室(波多野公) リサイクル物品 回収日②
12 ※振替休日	13 人権相談・ 行政相談 9:00~11:30	14	15	16 健康 ウォーキング (大西)	17	18 Ⓞ健康のための 運動 (波多野公)
19	20	21 保育園開放 Ⓞ毛筆に親しもう (東山公)	22	23 ※天皇誕生日	24	25 Ⓞ本に親しもう (読書会) (東山公) Ⓞ季節のお料理教室 ～桃の節句～ (豊原公)
26	27 Ⓞかぎ針編み教室 (東山公)	28	29 固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 納期限	3/1	3/2	3/3

カ
レ
ン
ダ
ー
の
見
方

- ◇ 緑色の欄は役場が休みの日です。
- ◇ 「リサイクル物品回収日」中の「①」「②」はグループが分かれていることを表しています。該当グループの確認は環境衛生課発行の「家庭ごみの分け方・出し方」のポスターでご確認ください。
- ◇ Ⓞは公民館事業の「生涯学習教室」を表しています。※名称が長い教室名は略称を使用。
- ◇ イベントカレンダーは山添つながりアプリ「めえめえ」でもご覧いただけます。

お悔み 申し上げます

[12月届出]

奥村善成様
(92歳 菅生)

井阪秋子様
(78歳 広瀬)

中西千加代様
(59歳 毛原)

永年、山添村のためにご尽力
いただき、ありがとうございました。

心よりご冥福をお祈り申し
上げます。

※ご遺族より、許可を得た方
のみ、掲載しています。



役場へのお問い合わせについて
役場では、電話でのお問い合わせに加え、山添村のホームページにてお問い合わせフォームを設置しております。ホームページ内の「お問い合わせ」をクリックし、ご利用ください。
なお、内容によっては回答にお時間をいただく場合がございます。お急ぎの場合はお電話にてお問い合わせください。
総務課

防災行政無線の定期放送を 実施しています

防災行政無線の動作確認のため、定期放送を実施しています。

▼戸別受信機

毎週土曜日 午後6時

▼屋外スピーカー

毎月15日 正午

総務課（不具合など）

山添村自治体放送を ご覧ください

ケーブルテレビ11チャンネルで、毎日24時間放送中。

役場などからのお知らせを配信しています。ぜひ、ご覧ください。

総務課

※ケーブルテレビのプラン変更や新設などについては、こまどりケーブルへ直接ご連絡ください。

☎0120-1667-740

村の人口

[令和5年12月末現在()は前月比]

人口：3,130人 (-8)
男性：1,500人 (-4)
女性：1,630人 (-4)
世帯数：1,325世帯 (-3)

12月中の移動

出生：0人
死亡：5人
転入：0人
その他増：0人
転出：3人
その他減：0人



山添村に住所がある人の動きを表しています。

毎月11日は人権を確かめあう日 人権相談・行政相談を開設します

▼日程 2月13日(火)

▼時間 午前9時～11時30分

▼場所 役場 会議室1-4

総務課

電話による人権相談・ 行政相談をご活用ください

◎人権相談

みんなの人権110番

☎0570-0003-110

奈良地方事務局

◎行政相談

行政苦情110番

☎0570-090-110

奈良行政監視行政相談センター



てんいち先生



1/7 20歳のつどい

ふるさとセンターふれあいホールで20歳のつどいが開催され、18名が参加しました。

式典では、20歳を代表して井ノ本成海さんが「責任ある行動と思いやりを持ち、夢に向かって精進したい。」と述べられ、後半の有志による歓談会では、タイムカプセルの開封など小中学校を共に過ごした仲間や恩師と思い出話を花を咲かせていました。

皆さんの今後益々のご活躍を期待しています。



私たちが
歓談会を企画しました



20歳のつどい実行委員会の皆さん



Yamazoe KIDS Village通信 興味の世界を広げる仕掛け



こども園建設現場

厳しい寒さの中にもかかわらず、職人さん達が急ピッチで工事に携わってくれています。園内には、本に触れ知識や想像の世界を広げる絵本小屋、汚れや片付けを気にせず創作あそびに夢中になれるアトリエ、菜園で収穫した食材を味わえるキッズキッチンなど、好奇心を刺激する仕掛けがたくさんあります。様々なことに興味や関心をもてる子どもに育ってほしいものです。



広報やまぞえは
山添つながりアプリ
「めえめえ」でも
ご覧いただけます。



android 版



ios 版

